

家族

高齢者文学人生論

小杉健治 (1947-)

『家族』(2009) 「TBS裁判員ドラマ」

監督：白川士 脚本：林誠人
出演：裁判員になる女 大塚寧々
 ホームレスの男 笹野高史
 ホームレスの友人 寺田農

八王子に龍泉寺というお寺があるのをご存じですか。龍泉寺に水崎観音像という・

小杉健治『家族』は、認知症の老婦人殺害容疑で逮捕されたホームレスの罪を裁判員が裁くという現代社会の深刻な側面を描いた法廷推理小説。

認知症、ホームレス、裁判員——いずれにも私はなりたいとは思わない。なるべくなら勘弁してもらいたい、いつかは否応なしに我が身にもふりかかることもないとはいえない。前もつてある程度は心の準備をしておく必要はある。

裁判員の一人に選ばれた谷口みな子には認知症の母親を介護している四十三歳の女性。裁判員に選ばれたら、それに応じるのが国民の義務とはいえ、母親の介護を理由に断ることもできたが、被害者が自分の母親と同じ認知症という事実に関心を抱き、思いきって裁判員を引き受けた。

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事事件の法廷（公判）に立ち会い、判決まで関与することになる。被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に評議し、評決しなければならぬ。

認知症の被害者は、紐で首を絞められて殺された。死体の第一発見者は息子で、介護疲れによる息子の犯行ではないかとも疑われたが、荒川河川敷のテントで寝泊まりしているホームレスの男が真犯人として逮捕された。ブルーシートのテントの中から見つかった七十九歳の老婦人のカーディ



家族

—— 高齢者文学人生論

イガンと財布が動かぬ証拠だ。

起訴状の公訴事実に基づき、検事は無期懲役を求刑した。それに対して弁護士は、殺人の実行を認めた上で、情状酌量を訴えた。あとは、裁判長と裁判員の評議によって判決がきまる。

「それでは評議に入りたいと思います」と、裁判長が切り出すと、みな子は言った。「私は、この裁判に納得がいきません。強盗致死ではなく、被害者に頼まれて殺した事件だと思います」。

つまり、嘱託殺人だ。その根拠は、被告人が嘘をついているからだという、

「八王子に龍泉寺というお寺があるのをご存じですか。龍泉寺に水崎観音像という・・・」というみな子の質問に対して、「知りません」と、被告人は大声をあげて否定したが、嘘をついているという心証を与えた。

龍泉寺はいわゆるぼっくり寺だ。認知症のまま長生きをして家族に迷惑をかけたくないと考える老婦人がその寺を訪れ、最中を土産に買って、ホームレスに与えたことがあるのではないか。

しかし、結局、みな子はその意見を撤回し、強盗致死を認めた。強盗致死罪は死刑または無期懲役だが、嘱託殺人の場合は最高刑が七年だ。ホームレスとその家族（裁判により子孫がいることが判明した）のためには終身刑が望ましい。

極楽へ渡る川瀬の水崎や思わで頼め十声一声